

(2026年6月11日発表)

## 6月12日～ (新)城北公園再整備計画(案)に関するパブリックコメントの実施

静岡市では、城北公園の再整備について、市民の皆さまのご意見を踏まえ当初計画を見直し、安全性や景観、利便性に配慮した新たな再整備計画(案)の策定を進めています。

このたび、計画(案)に広く市民の皆さまのご意見を反映するため、パブリックコメントを実施します。

### 【趣旨・背景】

- ・2021年に策定した城北公園再整備計画について、安全性や景観への配慮を求める市民の皆さまのご意見を踏まえ、計画を見直すこととしました。
- ・市民アンケートや自治会、市民団体などの代表者で構成した懇談会でいただいたご意見を踏まえ、「(新)城北公園再整備計画(案)」を取りまとめました。
- ・今回の計画(案)は、市民の皆さまのご意見や提言を反映し、安全性・景観・利便性の向上に配慮するとともに、駐車場の分散配置や大規模な施設整備を抑えた内容としています。
- ・計画案を公表し、さらに広く市民の皆さまのご意見を反映することで、地域に親しまれる公園づくりを進めるため、パブリックコメントを実施します。

### 【募集期間】

2026年6月12日(金曜日)から2026年7月31日(金曜日)

### 【資料の閲覧場所(方法)】

(1)静岡市ホームページ

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s8967/johoku/s012401.html>

(2)静岡市都市局都市計画部緑地政策課(静岡庁舎7階)

(3)各区の市政情報コーナー(葵区役所1階、駿河区役所3階、清水区役所4階)

(4)静岡市立中央図書館1階

### 【提出方法】

(1)電子申請 <https://logoform.jp/form/79j2/1628819>

(2)郵送または持参

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡庁舎7階 緑地政策課あて

(3)ファクシミリ:054-221-1294

### 【問い合わせ先】

都市局緑地政策課(静岡庁舎7階)、担当者:山崎、天野 電話:054-221-1107

### 【別紙資料等】

有((新)城北公園再整備計画(案)概要)

## よくいただく質問と回答(Q&A)

### 質問①

なぜ計画を変えるのですか？



### 回答①

市として、これまでの対話不足を真摯に受け止め、アンケートや懇談会でいただいた市民の声を踏まえ、より安全性と利便性に配慮した計画へ見直すことにしました。

### 質問②

懇談会ではどのような意見が出ましたか？



### 回答②

「安全で多様な活動ができる公園」を共通目標として議論が行われました。その結果、「駐車場は原則として園外に整備することが適当である」「大規模な施設整備は行わない」等の意見がまとめられました。

### 質問③

駐車場を園外とすることで不便になりませんか？



### 回答③

車いすやベビーカーをご利用の方は園内駐車場(管理棟前)をご利用することができます。一般の利用者の方は、大岩車庫の駐車場等がご利用いただけます。

### 質問④

城北公園は、主にどのような利用者を対象とした公園ですか？



### 回答④

城北公園は、「みどりの基本計画」において「拠点公園」として位置付けることで広域からの来園者を受け入れる公園を目指すことを明確にしました。

### 質問⑤

(新)城北公園再整備計画(案)では樹木を切るようになりますか？



### 回答⑤

整備に伴う大規模な樹木撤去は行いません。倒木等のおそれのある危険木などは、安全確保のため、撤去する場合があります。

### 質問⑥

市の方針変更により協定が解除されましたが、これまでに事業者が負担した費用はどのようになりますか？



### 回答⑥

市の方針変更により協定を解除する場合は、原則として市が事業者が生じた費用を負担します。今回は、事業者から「再整備が進まない状況は市民にとって望ましくない」との考えから、事業の円滑な推進を優先され、無償での合意解除となりました。

## ご意見の提出方法

募集期間：令和8年6月12日(金曜日)～7月31日(金曜日)

提出方法：郵送、持参、FAX(054-221-1294)、電子申請フォーム(⇒にて申請)

担当課：都市局 都市計画部 緑地政策課 公園活用係(電話：054-221-1107)



## 【概要版】

# (新)城北公園再整備計画(案)

## に関するパブリックコメント

～皆様との対話を経て、新しい公園のカタチへ～

### 市民のみなさんへ

城北公園は、1980年の開園以来、多くの市民の皆様が親しまれてきた公園です。一方で、施設の老朽化や樹木の安全対策、利用環境の改善など、これからの公園のあり方について検討すべき課題も生じています。

静岡市では、こうした課題に対応するため、2021年に再整備計画を策定しました。しかし、その後、市民の皆様から「園内駐車場における安全性への配慮」「施設整備にあたり、樹木や景観を大切にしてほしい」など、多くのご意見をいただきました。

また、市としても、これまでの検討過程において、**市民や利用者の皆様との対話や説明が十分ではなかった**点を重く受け止めています。

そのため、2024年から2025年にかけてアンケートや懇談会を実施し、市民の皆様との対話を重ねながら、公園のあり方や整備内容について改めて意見交換を行ってきました。

その結果、2021年に策定した**当初計画(再整備計画)を見直す**こととしました。

今回お示す「(新)城北公園再整備計画(案)」は、こうした対話やご提言を踏まえ、**安全性、景観、利用しやすさ**などに配慮しながら整理したものです。

城北公園を、これからも地域の皆様に親しまれ、安心して利用できる公園として次世代へ引き継いでいくため、ぜひ皆様のご意見をお寄せください。

### 現状の課題

40年の経過により、城北公園のあちこちで「不便」や「危険」が生じています。子どもたちの「安全・安心」と、誰もが「便利」に使える公園のために「更新」が必要です。



### 未更新

開園から40年が経過し、現在のニーズと不一致



バリアフリー未対応のトイレ

暑熱対策がない休憩施設



### 不便

来園者用の駐車場がないため、アクセス性が課題



アクセス性が低い駐車スペース

駐車位置が分かりにくい駐車スペース



### 危険

樹木の健全性が低下や公園施設の損傷が拡大



樹木損傷による倒木の危険

老朽化による園路の損傷

これまでの経緯と今後のスケジュール

住民訴訟	2020.12: Park-PFI事業者の公募実施 2021.4 : 民間事業者と基本協定を締結(カフェ等設置・園内駐車場約70台計画) 2022.5 : 住民訴訟の提起 2024.3 : 静岡地裁による判決 ※市の手続き等に違法性はないとの判決結果
市民アンケート	2024.10~11: 市民アンケート(2,774件)の実施 2025.2~7 : 「城北公園再整備に向けた懇談会」(全5回) 2025.10 : 懇談会からの提言書の提出 ※「駐車場は原則として園外に整備することが適当」「大規模な施設整備は行わない」等
これからの予定等	2026.5.29 : Park-PFI事業者との基本協定の解除 2026.6.4 : (新)城北公園再整備計画(案)の公表 2026.6月中旬: パブリックコメントの実施 2026.8月上旬: 再整備計画の決定

当初計画



「当初計画」を見直します!

アンケートや懇談会でいただいた市民の声を踏まえ、より利便性と安全性に配慮した計画へ見直すことを決定しました。

(新)整備計画(案)

**カフェ・コミュニティスペース・バリアフリートイレ**  
カフェはベビーカーや車いすに配慮したバリアフリー設計とし、コミュニティスペースは公園愛護会や地域の方も利用しやすい雨天時の退避・休憩にも使える開放的な空間とします。

**大岩車庫**  
中央図書館の駐車場(6台分)と車庫内のスペースを整理し、城北公園と中央図書館の利用者が共用できる駐車場として、計22台分に拡充します。

**大岩車庫駐車場**  
中央図書館の駐車場(6台分)と車庫内のスペースを整理し、城北公園と中央図書館の利用者が共用できる駐車場として、計22台分に拡充します。

**管理棟前駐車場**  
これまで管理用だった駐車場を、車いすやベビーカーをご利用の方が使える駐車場(14台)に変更します。

**北側道路駐車スペース**  
飛び出しや人との接触を防ぐため、視認性と安全性の向上を図りつつ、既存の駐車スペース(26~36台分)を活用します。  
※現在、土日祝日のみ利用可能

<p><b>住民参画の仕組み</b> 住民が継続的に公園づくりに参加できる仕組みを整え、住民の主体的な関わりを支援します。</p>	<p><b>樹木管理</b> 城北公園の樹木管理基準を作成し、高木の安全対策と中低木の視界確保を進め、景観に配慮しつつ防犯性を高め、みどりの資産を計画的に次世代へ継承します。</p>	<p><b>安全・安心</b> 園路の段差改善、照明増設・植栽整理による防犯対策を進めるとともに、地域と連携して防災施設を整備し、安全・安心で誰もが利用しやすい公園を目指します。</p>	<p><b>その他</b> トイレの清潔さや配置改善を含め、誰もが安心して利用できる公園づくりを推進し、花時計や芝生広場など既存施設の活用・更新を検討し、魅力ある公園を目指します。</p>
---	---	---	--

当初計画と(新)整備計画(案)の比較

主な見直しのポイント

- 施設整備の見直し  
・当初計画の「カフェ」「子育て支援施設」の建築面積計450㎡から、「カフェ」「コミュニティスペース」「バリアフリートイレ」の同計140~240㎡規模へ見直します。
- 駐車場の考え方の転換  
・当初計画の「園内配置」から「園内外への分散配置」とし、駐車台数は「約70台」から「62~72台」と大幅な変更なく必要台数を確保します。
- 住民参画の仕組みづくり  
・樹木管理(管理基準の作成など)や、防犯・照明・園路整備等の安全対策等の意見交換の場や専門家と連携した学びの場まで、誰もが関われる運営体制をつくります。

	当初計画	(新)整備計画(案)
計画対象範囲	Aエリア+Bエリアのみ ※上記、当初計画を参照	公園全体+公園周辺(大岩車庫、北側道路)
主な施設整備内容	カフェ(建築面積223㎡) 子育て支援施設(同229㎡)	カフェ(建築面積50~100㎡程度) コミュニティスペース(同50~100㎡程度) バリアフリートイレ(同40㎡程度)
駐車場の考え方と配置	園内に整備 A+Bエリアに約70台	原則「園外」に分散確保 園外:大岩車庫駐車場(約22台) 北側道路(約26~36台) 園内:管理棟前駐車場(約14台) 【車イス、ベビーカー等利用者専用】
樹木の取扱い	A+Bエリアの整備に伴い撤去(約30本を撤去、移植)	整備に伴う樹木の撤去は計画しない 適切に保全・更新するため、城北公園の樹木管理基準を作成
整備手法	PPP(官民連携手法)におけるPark-PFIの活用	PPP(官民連携手法)における各種手法を検討